

琵琶湖水位操作についての意見書(案)・基礎案の課題についての意見書(案)

中間とりまとめ(1/22淀川水系流域委員会)に出席して

委員の皆さん4年間ご苦労さまでしたと、まず労苦をねぎらった後、少々クレームです。時間の許せる限り出席をさせて頂いてきたところではありますが、先ず下記の点について可能な限り答えて頂きたいと思います。

又、今後も可能な限り出席させて頂きたいと思います。ただ、毎回感じるのですが、委員の方々の発言の声が小さく十分聞き取りにくいところがありますので、音響設備の充実を宜しくお願いします。

1. 情報公開

◇平成12年来より開始されて4年間の期間にかかった委員会に関する予算と支出に関する精算書の公開。

◇平成17年の新規委員の選考にあたって、どのような基準で選考したのか。前回の委員会のように基本的に「ダムは作らない」事が前提になってしまった委員会なのか、治水・利水・環境・地域等総合的な観点で、賛成・反対両者拮抗する形で選考されているのか、応募者と選考の公開、更に地域密着の委員が少なく、現場もよく知らないで議論がなされているのではないか。

◇環境悪化防止のために何をどのようにすればどう改変できるか等の具体的な提案が欲しい。四年は長すぎる。更に、新委員で延長は？。

◇ダムを作らないための議論とダムは環境が悪くなるの一辺倒でなく、ダムを作ったらその水系に係る自然・水環境・生態をどのようにすれば作らない時により近い状態若しくは、それ以上に良くなるような状態を創出していけるかへの提案。

◇ダム不要の議論ばかりではなく、治水・利水上、流域住民の多くより必要論があった時、ダム必要に向けての上記問題の調査検討と共に、専門分野の有名な先生が多くおられる以上、どのようにすればより良い環境と河川状態を創出出来るかの議論と、ダムを造る過程と完成後に起きうる諸問題解決に向けた提案があるのではないか。平成12年末より四年間、更に延長でその年月の間に問題になっている場所等で水害が発生した場合は誰が責任を持つのか。

◇大阪・京都の水需要減退により事業縮小・撤退を述べておかれるが、表明と琵琶湖総

合開発当時より下流府県との合意に基づく契約に関する話の中で契約不履行になるのであれば、どのような事が起こるのか。又、今後において再び琵琶湖より下流府県における水需要拡大が起こるような事態になった時や異常渇水時、琵琶湖に水の増量を求めることはしないか。

2. 琵琶湖より見た時

- ①平成6年に代表されるような渇水が今後起こっても、下流府県は水不足は起こらないのか。丹生・大戸川ダムよりの補給水を計画して、琵琶湖総合開発の中で折り込み済みのものを作らないで平成4年より安定水流供給になっているが、渇水期には琵琶湖へ流入する分だけ流す水収支を行なっていくように従来どおり平成4年以前に近い状態になることを前提としてもよいのか。
- ②丹生ダムについての所で、土地改良区による取水のためのダムであってはならないが如くとあるが・・・・この湖北地方に住居を構えて長年、姉川水系高時川を見続け、河川漁業を生業として来たが、近年における気象環境の中で時として起こる小雨渇水と平成16年に代表されるような台風等による増水を考える時、河川の流量維持と治水だけではどうしても必要であると思われるし、琵琶湖全湖における鮎資源一つをとってみても平成15年 34%、平成16年度 52%と姉川水系高時川が水産資源の産卵増殖場として大変重要な位置付けである、と同時に長年見続けて来た中で頭首口による取水を見直した所で渇水期における瀬切れの日数が僅かに減少するだけである。長年この地方で取水されて来た慣行水利権と共に河川漁業も共存して来た歴史がある。近年の気候変化と河川の現状を見た中で、地元が考え抜いた末にダム必要と大部分の住民が結論付けたところである。又、琵琶湖総合計画当初、頭首口下流への流量は1.8 t/sとの計画であったものが、平成13年の委員会（琵琶湖部会）で私共の意見を取り入れていただき調査見直しの結果、頭首口下流へ2.5～3 t/sの流量がなければ姉川との合流点へ届かないとの調査に基づき、河川維持流量の訂正をされたことについては、委員会設置における大きな成果であり法改正に向けた捉まえ方との見方をしております。頻繁に起こる瀬切れ問題について、ここ20年近く以内に8月末より10月初めに少ない雨量で瀬切れ時に一時的に姉川に流量があり、大量の鮎が産卵のため遡上して数日間で元の瀬切れとなる時など、遡上した大半の鮎が産卵前に死んでしまう状況を幾度となく目の当たりにしてきている。（姉川下流周辺は鮎の死魚で臭気が風によって周りの集落を襲う。）自然・生態・環境等々は、正常な河川の機能があって初めて成り立つことであると考えます。

③4-2 (1) 湖面積674km²に対して僅か6cm上昇させる効果があるだけ……

上昇させるためのダムではなく、水位低下を琵琶湖周辺の河川からの流入量等と洗堰放水量を勘案しながら、緩やかな水位低下を行なうための補給をして行くためのものであり、同時に極端な水位低下を抑制しながら琵琶湖全体の自然・生態・環境等に大きな影響を与えないことを前提に琵琶湖を守って行くためとの考えをしている。

④利水上の水質での問題、農業排水による濁水・肥料・農薬、琵琶湖周辺の下水道による富栄養化問題。農薬は1年中琵琶湖に微量ではあるが滞留しているとの報道があり、下水処理水近傍では漁網は毛布のようになるほど藻が付いてしまい、琵琶湖の湖底はこの30年間で泥の堆積が大変な量になってしまっている。(それでも琵琶湖の環境は言わないのか。)

⑤1/22取りまとめ 2-3の(7)の所でイサザの減少原因が湖岸の水質浄化機能が劣化したこと(水位低下の長期化で起こるもの)としているが、イサザの産卵期は非洪水期(4月~6月初め)の水深1~4m位の場所で砂利の石の裏に産卵すると思っている。原因としては上記の湖岸の浄化機能に関わる訳だが、産卵期と同時期に田圃の田植えの代かき期より田植えの終盤と重なり、琵琶湖沿岸周辺を農業排水が覆うためその濁水中の土が卵にかぶさってしまうことが減少の最大の原因と思われるし、孵化したとしても同時期琵琶湖沿岸部は濁水に覆われているため生物飼料の十分な補食にも問題有りとする。更に、忘れてならないのは魚価の高い魚が委員会では話題の中心になっているが、他にもマブナ・コイ・ナマズ・ギギ・エビ等の魚種が激減している。ニゴロブナ・ホンモロコと同時期の魚にも全て影響している。ただ、ニゴロブナ・ホンモロコについては滋賀県の方で増殖事業を行なっていることで絶滅の危機を逃れている。生態保全との言葉が出ているが、魚価の安い魚で大量に採捕されてきたものの一つにワタカ(草食)がいるが、これも増殖放流をしている僅かな尾数を取り敢えず採捕されているだけであるが、琵琶湖のカナダ藻の異常繁茂等を思う時忘れてはならない魚種である。カワニナを代表として書かれてあるが、当然の如くシジミも同一生息域にあり激減したし、シジミの中に産卵するタナゴも激減した事を明記していただきたい。滋賀県が行なっている増殖事業で、何とか絶滅を免れている魚と、そうでない魚種で大きな差が出ているし、水位変動ばかりが原因ではなく他にも外来魚・カワウ等の食害によるところも大きな原因と考える。また、平成7年のように急激な高水位上昇をさせて一気に水位低下を行なった事で、平成8年以降更に上記の魚種が激減した事を漁業者は記憶に残している。

⑥瀬田川洗堰もダムも人間が創作運用するもの。運用の仕方と方法で大きく改変出来る

ものと思われるが、それ以前に人間が悪化させたものを人間の手でより良く次の時代にどう結びつけていくのかのビジョンを構築するかを議論の中で見い出すべきだと思います。瀬田川洗堰も、やってみた結果での見直し検討ではないかと思います。水位見直しは大きな成果であると思います。

平成17年2月15日

南 浜 漁 業 協 同 組 合
代表理事 組合長 鳥塚五十三